

## 平成29年度公立保育所 保育所の自己評価

平成20年3月に告示された保育所保育指針(以下、「保育指針」という。)において、保育士等及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。保育施設として、その運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育所では保育の質の向上を図るために利用者調査を実施するとともに、保育所の自己評価を実施いたしました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

### 【評価対象期間】

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

### 【評価責任者】

八王子市こども家庭部子育て支援課  
子安保育園

施設長 小笠和代

## 1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	86%	全職員が子どもの姿を的確にとらえ、子どもが安心して自己発揮することができるよう心掛けている。生活習慣や文化の違いが生じた場合は、保護者と話し合いをしながら理解しあえるよう努めている。
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	89%	性差に対しては、固定的な概念にとらわれることのないように努めているが、まだ、不十分なところもあり、今後より一層の配慮に努めていく。

## 2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	69%	入園や懇談会、園だより等をとおし、園の基本理念や基本方針を伝えるよう努めている。また、クラス便りでは、子どもの姿等、細かい情報を提供するようになっている。さらに、地域に向けては、ホームページを用いて情報を発信している。今後は、より、ホームページ等を活用していきたい。
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	67%	保護者が相談しやすいような環境作り心掛けているが、慌ただしく動く保育者の姿に声の掛けづらさも感じている様子がかがえる。今後、より一層、保護者が安心して相談できる雰囲気づくりを心掛けていきたい。

### 3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	65%	園児の情報等は、守秘義務とプライバシーの保護の重要性を職員会議等にて職員に周知したことにより職員の意識が向上した。
(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	67%	パソコンの使用については、マニュアルに準じるよう周知を徹底している。また、法令に則した情報の取扱ができるよう取り組んでいるが、今後、さらに取り組みを徹底していきたい。

### 4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	73%	いただいた要望や苦情は、真摯に受け止め、できることから改善に努めた。また、個人に係わる苦情や要望については、必ず、保護者に直接説明し、ご理解をいただけるよう努めてきた。今後も迅速な対応を心掛けていきたい。
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	61%	相談・苦情ノートを活用するなど、施設長へ報告・連絡・相談をすることを徹底して行い、組織として対応を行ってきた。今後は、保護者とのコミュニケーションを図り、これまで以上に子どもの最善の利益を保障する組織を構築していきたい。

## 5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をを行い、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	63%	保育課程・年間保育計画を基本とし、保育日誌で日々の保育を振り返りながら、月間保育計画や週間保育計画を立案している。また、懇談会や個人面談、利用者調査などをおし、保護者の方々の意向を集約し改善や対応を行っている。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	62%	月案、週案、日案をもとに保育を行い、計画の振り返りや検証、評価を定期的に行い、保育に活かされるような仕組みを構築している。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	64%	それぞれの子どもの意欲を引き出せるような言葉かけや、自信が持てるような働きかけを行い伸びゆく力を引き出せるように保育を行ってきた。また、集団生活の中で社会性や人との関わりが持てるように環境を整えた。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	61%	室内外問わず、季節感を大切にし、子どもの興味や関心、また年齢に応じた環境を整えてきた。今後も、より子どもが活動しやすい環境整備に努め、子どもの遊びと生活が豊かに展開されるよう努めていく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	64%	一人ひとりの体調や生活リズムを考慮し対応してきた。午睡についても配慮の必要な子どもに対しては、安心して午睡ができるよう環境を整えた。
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	63%	野菜作りから収穫までの活動や、花の栽培、園庭や散歩先での自然物や身近な生き物とのふれあいなど、自然が豊かな環境の中で親しんできた。また、園外に出かける際には公共のマナーを守ることの大切さを伝えてきた。地域のボランティアの方との活動をとおり、異世代間の交流を図り社会性を育んできた。
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	62%	子どもの姿や成長に見合った題材を用意し、子ども達がのびのびと表現活動を楽しめる環境を整えた。
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	65%	保育者を仲介とした子ども同士の関わりをとおり、社会性を育んできた。また、異年齢との交流をとおり、小さい子への思いやりの気持ちや、年上の子ども達への憧れの気持ちを育てるようにしてきた。
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		

## 6. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を図る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	70%	職員に早期発見のための視点を示し、必要な情報を共有してきた。また、他機関と連携を図り、子どもの命を守ってきた。
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照合、通告を行う体制が整っている。	70%	組織としての照合、通告の体制は整い、職員の意識の向上も見られる。

## 7. 特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保证する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	63%	個々の発達を保育の中で正確にとらえるとともに、巡回発達相談や専門機関と連携を図り、個別支援計画を策定し保育を行っている。施設面での課題は残っているので、今後、知恵を出し合い、改善を図りたい。

## 8. 家庭福祉員への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	100%	毎月の訪問では信頼関係を築き、互いに情報交換を行ったり相談を受け、解決方法などについての助言を行ってきた。園便り、保健便り等の資料の配布や行事への参加を呼び掛けている。
(2)児童福祉員の保育の補完を支援している。	/	/
(3)研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	100%	保育者従事者研修には、積極的に参加していただき、その内容を共通の課題として情報の交換などに活かしている。

## 9. 在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域の福祉ニーズを把握している。	100%	保健福祉センターや地域子ども家庭支援センター、地域の保育園等、様々な関係機関と連携し情報を共有しながら、地域特性の把握に努めている。
(2)地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	100%	子育て広場事業には、昨年度よりも多くの皆様にご参加いただいている。今後も、地域の子育て家庭における福祉の推進に努めたい。

## 10. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	59%	健康状態においては、一人ひとりの子どもの視診や環境に配慮し対応してきた。保護者からも「子どもの健康状態についての伝達や、おたより帳を通して知らせてもらって安心である。」という評価をいただいている。今後も引き続き、健康状態について細心の注意を払い対応していきたい。
(2)健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	53%	全員が健康診断を受けられるよう努めてきた。また、結果については嘱託医の意見や見解を伝えてきた。



小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(3) 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	67%	受診結果は、保護者に伝え、欠席児童は、後日、受診できる体制を整えている。今後は、歯磨き指導の導入など具体的な虫歯予防の対策に取り組むことが課題である。
(4) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	90%	感染症についてはマニュアル化しており、子どもが感染症を発症した際には、白板などを活用し、速やかに保護者に周知してきた。

## 1 1. 環境・衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	68%	用具や遊具の点検を定期的に行い、安全対策を徹底して行った。また、必要に応じて遊具の消毒を行い、衛生面に配慮してきた。感染症の予防と拡散防止については、マニュアルを遵守した対応を徹底して行ってきた。
(2) 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	87%	子どもが不安になった時など、個別に対応し気持ちの安定を図るようにしている。また、子どもが心地よく過ごせるよう温度、湿度、換気には十分留意してきた。

## 12. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	65%	懇談会、個人面談は各クラスで計画的に実施することができた。また、保護者の不安を一緒に解決していけるよう職員のスキルアップを図り、保護者支援を行っている。
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	62%	各ケースごとに記録し、必要に応じて、その情報が共有できるよう努めた。
(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	65%	連絡ノート等とおし、要望や意見を真摯に受け止め、保育に活かすよう努力してきた。また、グループ懇談会や少人数の保育参加などを試み、より参加意識を持っていただけるよう工夫していく必要がある。

### 1 3 . 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	67%	八王子市職員としての基本姿勢は明示されており、保育所職員として必要な研修もそれに従い計画されている。
(2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	67%	職種や経験年数、個別能力を見極めながら、施設長が研修の参加を促し、研修に積極的に参加できるよう体制を整えている。
(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	67%	施設長が職員の勤務態度の把握や、職員自身が個別に行う自己評価や意向調査等を通じて、必要な研修に参加するよう促すことを継続して行っている。研修報告は会議等で職員が共有できるような機会を設けている。
(4) 資質向上の取組みを全市的に行っている。	67%	保・幼・小子育て連絡協議会やインクルージョン保育推進委員会が開催する研修には、全市的に参加を呼びかけ、その資質が向上するよう努めてきた。

## 14. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	64%	八王子市立第三小学校との交流や就学支援シートの活用、保育要録の提出など、連携を図る取組を行っている。今後もより一層、相互理解深め、子ども達の育ちを地域で見守る体制作りを努めていきたい。

## 15. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	67%	地域住民と一緒に行う地域清掃活動や、日常のコミュニケーションをとおり、信頼関係の構築に努めている。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	67%	子育て広場事業や夏祭り、運動会、体験保育等をとおり、専門的技術や情報を地域に提供している。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	67%	Beeネットやボランティアセンターからの受け入れを積極的に行い、次世代の育成に努めている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	67%	必要に応じて、児童相談所、小学校、保健福祉センター、地域子ども家庭支援センター等との連携を図り、子どもたちをチームとして見守ってきた。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	67%	子どもたちが地域の一員として自覚できるよう公共の場の清掃活動等を行っている。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	67%	地域の福祉や子育てのニーズを把握し、それに応じた取組を具体的に行っていくことが課題である。

## 16. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	87%	日常生活の中で、調理員が子どもとのコミュニケーションを図り、食への関心が高まるよう努めてきた。また、食育基本法を基に、年齢に応じた食育計画を策定し、その一環として野菜の皮むきやおにぎり作り、調理保育、配膳体験などの取組を積極的に行っている。今後も、豊かな食生活を送れるように取組を強化していきたい。
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	54%	試食会等をつうじて調理員と保護者が顔を合わせ、情報交換をする場を設けている。また、日々の子どもの食事の様子は、懇談会、個人面談等で話題にしたり、おたより帳などで保護者にお知らせしている。また、食やメニューに関しての情報は、園だよりにて保護者に知らせている。

(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	69%	アレルギーを持っている子どもに関しては、毎月、保護者と献立検討会を実施するとともに、マニュアルを遵守し、給食を提供している。
(4) 文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	69%	偏食や食事量など、個人差に十分配慮し対応している。また、文化、習慣の違いなどに関しては積極的に対応していく。

## 17. 安全対策・事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	67%	衛生管理マニュアルが作成されており、適切に実施している。
(2) 事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	67%	日頃より、共通認識を持てるようにマニュアルを作成するなど、発災時に適切に動くことができるような仕組みを構築している。また、保育中、事故が発生した際は、医療と連携し、的確に判断して対応している。また、事故防止に関しては、検証と振り返りを行い、同じことが繰り返えされないよう努めている。

## 18. 長時間保育の配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	51%	1・2歳児、及び3歳以上児に分かれ、安全な保育環境を確保している。伝達に関しては、ノートへ記載し、伝達漏れがないように留意している。また、季節に応じてより家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう、環境の工夫をしている。今後も、安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。